

第1回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会 議事録

日 時：令和5年（2023年）12月14日（木）午前10時～午前11時30分

場 所：県庁行政棟本館5階審議会室

出席者：岩永一宏委員、牛田卓也委員、河田将一委員、坂梨光一委員、高崎文子委員、
千原めぶき委員、森紀子委員、八ッ塚一郎委員、吉田ミツ子委員
（以上9名、飯村伊智郎委員は欠席）

- 議 題：（1）会議の公開について
（2）委員長の選任について
（3）第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランの進捗状況について
（4）国の第4期教育振興基本計画について
（5）第4期教育振興基本計画の施策体系（たたき台）について
（6）今後のスケジュールについて

【事務局（教育政策課）】

定刻となりましたので、ただいまから第1回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、白石教育長から御挨拶を申し上げます。

【白石教育長】

皆様おはようございます。教育長の白石でございます。

本日は、第4期の県の教育プランの推進・検討委員会ということで、皆様方には大変お忙しい中に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、この委員会の委員をお引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げますとともに、日頃から県の教育行政に対して御支援・御理解を賜っていることに関しても、お礼を申し上げる次第でございます。

現在の第3期教育プランは、令和2年度から令和5年度までの4年間の計画で、今年度が最終年度、集大成の年ということで、プランの目標達成に向けて、全力で取り組んでいるところでございますが、今度は、その次の第4期のプランということでございます。

御承知のように、子供たちを取り巻く環境は、大きく変化しておりまして、DXやグローバル化なども進展していますし、教育現場においても、いじめや不登校の増加の問題、さらには、学力向上の課題、そして、TSMCが進出していることで、外国の方々も熊本に来られて、いろいろな支援とか影響の問題、それから、教員不足の問題、いろいろな課題が山積している状況でございますので、次のプランにどう反映させていくかが大きなところになると思います。

本日は、まず第3期の取組の検証、どこまで進んでいるかといった進捗状況の報告や検証、そして新たな次の計画に向けた、大きな方向性ですね。国の方でも、次の計画を

今年度策定されておりますので、そういった国の方向性との整合も図りながら作っていく必要があります。国の取組状況も御報告させていただきながら、それぞれの専門分野のみならず、多方面から、御意見を賜ればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【事務局（教育政策課）】

本日の会議資料につきましては、お手元に配付しております資料1から7、出席者名簿・配席図、審議会等の会議の公開に関する指針、第3期教育プランとなっております。

まず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。資料1の委員名簿を御覧ください。氏名の五十音順に紹介させていただきます。

熊本経済同友会常任幹事・株式会社岩永組代表取締役社長 岩永一宏様、国立阿蘇青少年交流の家所長 牛田卓也様、九州ルーテル学院大学副学長・教授 河田将一様、阿蘇市教育委員会教育長 坂梨光一様、熊本大学教育学部准教授 高崎文子様、熊本県PTA連合会副会長 千原めぶき様、株式会社熊本日日新聞社編集局地域報道本部地方都市圏担当部長兼論説委員 森紀子様、熊本大学大学院教育学研究科教授 八ッ塚一郎様、熊本県公立高等学校PTA連合会理事 吉田ミツ子様、以上9名の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、熊本県立大学総合管理学部教授 飯村伊智郎様につきましては、都合により御欠席です。

●議題（1）会議の公開について

【事務局（教育政策課）】

それでは次第に沿って説明させていただきます。まず、議題（1）会議の公開について、御説明いたします。本会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えております。御異議ございませんでしょうか。

<※異議なしの声>

それでは、本会議は公開で進めさせていただきます。

●議題（2）委員長の選任について

【事務局（教育政策課）】

続いて、議題（2）本委員会の委員長の選任について、お諮りいたします。資料2の本委員会設置要項を御確認ください。第3条第4項に、「委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する」と規定してございます。

皆様から御意見はございませんでしょうか。

ないようであれば、事務局から御提案させていただきます。

熊本大学大学院教育学研究科教授の八ッ塚一郎委員に委員長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<※異議なしの声>

それでは、ハッ塚委員に委員長に御就任いただきます。

今後の議事の進行については、設置要項第3条第5項の規定に基づき、委員長にお願いいたします。

ハッ塚委員は委員長席に御移動をお願いいたします。また、要項第3条第4項の規定では、副委員長は委員長が指名することとなっておりますので、併せて御指名をお願いいたします。

【ハッ塚委員長】

熊本大学のハッ塚でございます。他に適任の方々がおられることは承知しておりますが、御指名ということで拝命させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私自身も県のいじめの審議や調査に携わっておりまして、学校の現場は、確かに残念ながら問題があることも多々あるかと思えます。また一方で、その現場で支えていらっしゃる先生方も多くおられるということ、また、その現場に憧れる学生も多々いるということも間違いないことであろうと思っております。その意味では、何よりも現場の先生方が、余計な仕事が増えるということであると困る、むしろ前向きに取り組めるような施策が多々増えることが一番望ましいのではないかと。その上で、何よりも熊本の子供たちが、賢く健やかに、熊本そして日本を支える人材に育っていくことが、こうした会議の一番の目的じゃないかと理解しています。そのような考え方で、是非委員の皆様との闊達な御議論をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、副委員長の指名ということで、大変僭越ですが、九州ルーテル学院大学副学長・教授の河田委員に御就任いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【河田委員】

御指名を賜りました河田です。私は、特別支援教育をはじめとした、支援を要する子供たちのサポートを専門としています。また、個人的には臨床心理士として、高等学校のスクールカウンセラーを長く勤めていた経緯もありますので、幅広い視点から、私なりにいろんな進言ができればと思っております。一歩でも、より良い熊本県の教育が進んでいくことを願って、鋭意努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

●議題（3）第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランの進捗状況について

【ハッ塚委員長】

それでは議事を進めて参ります。本日御審議いただく内容は、議題（3）第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランの進捗状況について、議題（4）国の第4期教育振興基

本計画について及び議題（５）第４期教育振興基本計画の施策体系（たたき台）についてです。

まず、議題（３）第３期くまもと「夢の架け橋」教育プランの進捗状況について、事務局から資料３及び資料４で御説明いただいた後、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。その後、議題（４）国の第４期教育振興基本計画について及び議題（５）第４期教育振興基本計画の施策体系（たたき台）について、事務局から資料５及び資料６で説明いただいた後、また皆様から御意見を頂戴いたします。そして最後に、議題（６）今後のスケジュールについて、事務局から資料７で御説明をいただきます。

それでは早速、議題（３）について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課です。議題（３）第３期くまもと「夢の架け橋」教育プランの進捗状況についてです。まず、第３期教育プランの概要について、資料３により御説明した後、資料４により、第３期教育プランの全指標の動向について御説明いたします。資料３を御覧ください。

この計画は、教育基本法第１７条第２項の規定に基づくもので、教育委員会、知事部局、警察本部で所管する教育、子育て、文化、スポーツ等の施策を対象とし、計画期間は令和２年度から令和５年度までの４年間です。「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を基本理念として掲げ、それらを実現するための重点的に取り組む事項を３つに分類した上で、各種施策に取り組んできました。

右側の施策体系を御覧ください。９つの「取組の基本的方向性」及び３４の取組事項で構成し、各基本的方向性に関連する指標を設定しております。

続いて、資料４の「第３期くまもと『夢の懸け橋』教育プランの全指標の動向について」を御覧ください。第３期教育プランでは、１５の指標を掲げ、現時点で目標達成が確実に見込まれているものが１指標、残り１４指標は、現時点で目標値には達していませんが、策定時と比較し、８指標が上向き、４指標は横ばい、２指標が下向きに推移しております。引き続き目標達成に向け、課題への対応及び取組の強化・加速化を図って参ります。

２ページ以降は、指標ごとに「主な取組」及び「成果と課題」についてまとめております。多岐にわたって記載しておりますので、本日はポイントとなる箇所、下線を引いた部分を中心に御説明いたします。

２ページをお願いいたします。まず、「保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合」についてです。就学前施設を対象として、「親の学び」推進園を指定し、講座の普及を図るとともに、オンデマンド講座の啓発チラシの作成などを行いました。就学前施設においては、目標値に及びませんでした。小中学校においては、コロナ禍の状況から回復し、目標値の１００％に近い実施状況になっております。引き続き、「くまもと『親の学び』プログラム」を推進して参ります。

３ページをお願いいたします。「いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自

分で解決できると答えた割合」「不登校の児童生徒が、教職員だけでなく専門家からの支援を受けている割合」についてです。スクールサインをはじめとした各種相談窓口を周知するとともに、スクールカウンセラーの配置時間の拡大や、スクールソーシャルワーカーの配置などの相談体制の充実を進めました。いじめを受けた生徒が長期にわたり誰にも相談できずに悩みを抱え込み、事態が深刻化したケースがありました。また、不登校の児童生徒が専門家から支援を受ける割合は上昇しましたが、全ての不登校児童生徒が専門家の支援を受けるまでには至っておらず、教育相談体制の更なる充実が必要です。

4 ページをお願いいたします。「児童生徒の学力が向上した割合」の小中学校及び高等学校、「児童生徒の体力が向上した割合」についてです。主な取組についてですが、小中学校では、学力向上推進本部を設置し、学力向上に向けた取組等について協議するとともに、県学力・学習状況調査を実施し、児童生徒一人一人の課題に対するアドバイス等を示した個人票等を活用し、一人一人に応じた対策を行いました。高校では、ICTの活用状況等の3つのテーマに基づき授業改善に向けた指導助言を行うとともに、県立高校における学習指導の改善充実及び教育課程の研究を行い、学力向上を図りました。体力の向上に向けて、子供の体力向上推進委員会から「PDCAサイクルに基づく体育・保健体育授業の工夫改善及び運動の日常化・習慣化への取組の提言」を受け、取組を実施しました。

5 ページをお願いいたします。成果と課題についてですが、小中学校では、学力向上推進本部の協議を受け、学力向上に向けた重点取組と参考指標を各学校と共有し、特色ある取組の推進を図りました。また、県学力・学習状況調査において、年々学力の向上が見られる一方、児童生徒の学びに向けた主体性、児童生徒の学習内容の理解度に課題が見られます。高校の指標は策定時と比較し、概ね横ばいであるものの、0.4ポイント下降しているため、基礎学力の定着・向上に向けた取組を行うとともに、ICT活用の普及に努める必要があります。児童生徒の体力については、生活習慣の変化とコロナ禍の影響で低下傾向にあります。体力向上に向けて連携・協力を更に進める必要があります。

7 ページをお願いいたします。「児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合」「特別支援学校において生徒が就職できた割合」についてです。指導力向上を目的とした悉皆研修を実施するとともに、個別の教育支援計画に係るガイドラインの改訂などを行いました。また、キャリアサポーターの活用による現場実習先、職場開拓の充実に努めました。「児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合」は上昇していますが、保護者の了解が得られないことがあり、地域への理解啓発が課題です。また、キャリアサポーター配置により、新規の現場実習先や就職先の開拓につながりました。8 ページをお願いいたします。今後、就職希望者の増加が予想され、引き続き新たな職域や職場先の拡大を図るとともに、関係機関と連携し、離職防止や定着支援の充実を図って参ります。

9 ページをお願いいたします。「高校生(全日制)がインターンシップを体験した割合」「生徒が英語力を身に付けた割合」についてです。学校が行うキャリア教育の充実を図

るとともに、キャリアプランニングスーパーバイザーの任用などを行いました。また、英語力を身に付けるため、英検受験料の補助や教師の指導力向上などを図りました。インターンシップでは、普通科生徒の実施率の低さが課題です。英語力については、中3生徒の英検等外部検定試験の受験率、取得率は年々向上していますが、引き続き取組の充実が必要です。10ページをお願いします。高3生徒については、言語活動の充実等を図るため、優れた事例を普及する機会が必要となっております。

11ページをお願いします。「入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合」についてです。県立高等学校あり方検討会の提言に基づく「魅力ある学校づくりに向けた14の取組」を実施しています。熊本市以外の地域では定員割れが継続しており、特に熊本市外の高校への地元中学生の入学割合が低い状態となっております。

13ページをお願いします。「教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合」「学校における情報化が先進的である地域の数」についてです。ICカード等による勤務時間の適正管理、外部人材の活用、校務のICT化などの取組を実施しました。また、情報化については、1人1台端末等の整備、ICT支援員の配置、学校情報化優良校の認定取得の支援などに取り組みました。教職員の時間外在校等時間は減少しているものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、働き方改革の取組を更に加速し、外部人材の確保・活用を進める必要があります。14ページをお願いします。情報化については、学校情報化優良校を全県立学校及び44町村全てで80%以上の学校が認定を取得しました。ICT活用レベルの差を解消するため、教員のICT活用指導力の向上を図ります。なお、情報化に関する指標は、現時点で目標値を達成する見込みです。

15ページをお願いします。「地域の総合型地域スポーツクラブが設置されている割合」についてです。県内クラブ交流事業と地域スポーツサポーター研修会を開催するとともに、総合型クラブと市町村を対象とした登録・認証制度説明会を開催しました。各市町村へヒアリング等を行ったことで、設置率は総合型クラブと同等の活動を行う市町村を含め、前年度から6.7%上昇しました。

最後に16ページをお願いします。「文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合」についてです。現地協議等に参加し、被災文化財の復旧方法について助言を行うとともに、復旧費に対する補助を行いました。被災文化財43件のうち、令和4年度末で33件が復旧完了しています。

以上、15指標における成果と課題を踏まえ、次期計画の策定につなげて参りたいと考えております。議題（3）の説明は以上です。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランの進捗状況について、事務局から御説明をいただきました。

それでは、ただいまの御説明について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。多岐にわたる広範な内容を含んでいるということをも痛感いたしました。全体の大きな計画あるいは個々の個別の要件、その進捗状況等につきまして、御確認あるい

は全体の御質問があれば、委員の皆様からお願いします。順不同で結構でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【牛田委員】

御説明ありがとうございました。お聞きして、本当に多岐にわたっていますので、教育に関わる分野は広いなと改めて認識したところでございます。第3期はコロナ禍の中で多くの時間が流れていますので、先ほどの指標についても、詳しく御説明あるいは資料で提示いただきましたけども、その辺をどう考え、見ていくのかなというのが難しいなとお聞きして思ったところでございます。コロナ以外も含めて、非常に変化が大きい中で、4年前に策定したときとは随分変わっているの、その部分をどう考えるか。私も今社会教育の施設におりますけど、以前学校教育に関わっておりましたので、コロナ禍の中で、教育がとても難しかったのを実感します。もちろん、コロナ禍によって、ICTのように一気に進んだものもありますけれども、いろいろなものが失われたなと思っていますので、その辺のところをどう考えながら、評価して、次につなげていくかというのが大事かなと思ったところです。

たくさん項目の中で一つだけ触れますと、キャリア教育とグローバル人材の育成の部分です。これは本当に今、どこもそうでしょうけど、熊本県では特に求められているのかなと。TSMCの件も含めて、いろいろな変化の大きい熊本県の現状からすると、この中で子供たちをどう育てていくかというのは難しいなと思っています。

指標の中で、英語教育日本一というテーマのもとで、英検を挙げてありますけれども、この指標というのが、英検が全てを表すわけではありませぬので、これは今後の話になるのしょうけれども、どう指標を設定するかということ、しっかり教育委員会の方には考えていただくことになると思いますし、私たちも何かそういうことで、御意見とか申し上げることができればなと思っています。英検は、今とても受験料が上がっているのです。何年間か。もうびっくりするぐらい上がっている。これもコロナ禍の影響もあるように聞いていますけれども、そういう中で、単に取得率が下がったとか上がったとか、そういうことでは教育は評価できないのではないかなと思っています。ちょっと調べてみますと、英検準2級で言いますと、令和元年、指標を策定した頃だと思っておりますけれども、英検準2級の受験料が5,900円だったのが、令和3年には9,200円にまで上がっているのです。一気に上がって、その後少し落ち着いて、また来年は何百円も上がるそうなんですけれども、実質賃金があまり上がらない中で、英検の価格はとても高騰しているということ。その辺がこの指標に影響しているのではないかなという感想を持ったところでございます。それから、英検は会場で受けるのと学校で団体で受けることができ、会場で受けるか、学校で受けるかによる差が大きく、学校で受ける方が2,000円以上安くなります。ただ、学校で受けると、ある程度受ける生徒の数が要ります。先生たちが監督をするため、教員の働き方改革という意味では、そこにも課題があるということで、英検という指標一つとっても、いろいろな課題と申しますか要素があるので、単に数字の上がり下がりだけではなくて、その辺をしっかりと見極めながら評価をして、そして何が課題なのか、次どうするかということを考える必要がある

のではないかなというのをお聞きして思ったところでございます。

【ハツ塚委員長】

牛田委員、ありがとうございました。現場経験を踏まえて、実際的な御指摘等をいただいたと思います。コロナ禍のせいにするわけではないのですが、コロナ禍の影響をどう評価するか、また、コロナ禍のおかげでできたICT等々、こういった継承すべきものもあろうかということをおもいました。また、英検に象徴されるように、単に学校だけでなく、その外的な要因の影響も大きいという、重要な御指摘をいただいたと私も理解したところでございます。

関連をする御質問、あるいはまた、違う観点からの御指摘が委員の皆様からございましたらお願いいたします。

【坂梨委員】

阿蘇市教育長の坂梨と申します。いろいろな面で指標についての評価等をお聞きしましたけれども、この指標をもって全ての目標達成がなされているのかという判断は非常に難しいというところを、まず私たちも押さえる必要があると思います。御説明いただいた主な取組、成果と課題のところ、例えば、2ページの基本的方向性1に「家庭・地域の教育力向上」についてです。

今、少子化も含めて、コロナ禍での生活のいろいろな不安もありますし、家庭・地域の教育力の低下に伴う子供の人権に関する虐待とか貧困、また、いじめ・不登校等、さらには小中高校生の自殺の問題等、非常に深刻な状況にあります。そんな大きな課題をどう改善していくのかという中で、一つは、やはり真剣に向き合いながら、子育てや家庭の教育力を考えていく「親の学び」につきましましては、さらなる内容の充実をということを出ておりました、期待をしているところです。もともとのプランの取組2の中に、今申し上げました様々な課題というのは当然予測しておられます。子育てが困難となる状況も生まれてくると。そして子供の育ちを関係機関など、社会全体で支え、子育てしやすい環境づくりを推進していこうということで、まさにこの部分を、具体的にどう進めていくのか。できるだけ各地域、そしてまた家庭の皆さんが御理解いただけるように思っています。

例えば、社会教育課において、学校運営協議会としてのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進というものを進めておられます。私も身近にこういった取組を見ている中で、これまでは地域の皆様に学校においていただいて、いろいろお話を聞く機会を進めておりましたけれども、これからは地域の皆様と一体となって、子供たちを育てる、そしてまた見守っていこうという取組の中で、豊かな体験活動ですとか、例えば見守り隊という取組があります。昨日も一つの小中学校が合同で見守り隊を立ち上げられ、区長会とか民生委員さん、児童委員さんが中心になられ、70名近い校区内の人たちが一堂に会しました。以前、阿蘇小学校でも見守り隊を設置し、昨年は表彰等を受けておられます。直接関わっておられる皆さんにお聞きしますと、子供たちと話す機会が増えて、私たちが元気をいただきますとお聞きします。お互いが行事等の確認が

できたり、また、地域の方と挨拶を交わす機会が増えてきたことにやりがいを感じておられる等の声もいただいております。こういった具体的に取り組んでおられるものを前面に出していただけるようなところもお願いし、県下全体で地域の教育力向上の推進につながればと思っております。

それから、学力の面で、国は取組の方針で一番に挙げておられますけれども、小中学校におきまして、義務教育課も本当にきめ細かな分析をされ、また情報等もいただきながら、一人一人の子供たちをどう把握しながら、そしてまた力をつけていくのか、そこに丁寧な対応をいただいておりますけれども、やはり必要なのは、私たちが小中学校の先生方の授業改善をどう進めていくのかということだと思います。課題の中には、きちんと自分の考えを説明できること、例えば小学校6年生の算数でいけば、三角形の面積を求めるときに、答えは合っているんですけども、どうしてそう考えたのかという説明がなかなかできてない。そこでトータル的な評価ができないという部分も見えてきましたので、学校の授業の中で、一人一人の考えをきちんとアウトプットできる時間・場を大事にしながら、その考えをみんなで共有し、議論しながら深めていく、そういった、これまで言われておりました学びの流れをもう一度しっかりと点検しながら、学力向上に努めて参りたいと思っております。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。現場の思いを代弁するような形でコメントいただいたと理解しております。この指標自体も、数値が目標になって、その達成のためだけだと本末転倒かと思えます。また一方で、その現状を認識する上で指標というものが必要ということで、その策定の仕方も大事という御指摘を拝察いたしました。また、地域との連携や授業づくり、多くの優れた実践、現場の取組を共有するような機会も必要なんじゃないかというメッセージも、御発言から伺えるかと理解したところでございます。ありがとうございます。

その他、委員の皆様から、初めて見る資料ということで、基本的な確認、御質問等もあろうかと思えます。いかがでしょうか。

【河田委員】

河田でございます。たくさんの指標を策定されて取り組んでおられるということがすごく伝わる御報告だったと思っております。一方で、現実に教育は、着実に一步一步進んでいる状況があるということで、この後の議題にも上がってくるんでしょうけれども、国の施策のところにはウェルビーイングというものが、これが求められているということを考えていきますと、例えばですけども、私の専門で言うと特別支援教育というところが該当するのかもしれませんが、具体的にどういう内容がどのように進捗しているのか、例えば悉皆研修というキーワードが一つ出ていますけれども、悉皆研修の中でどういう内容を先生方が身に付けられたのかというのを私は知りたいところです。結局4年やったのはいいんですけども、研修を受けたけど進まなかったというのであれば、何も意味がないという言い方は失礼かもしれませんが、前進していないような状

況になるので、具体的に、現時点でも、こういう成果が上がっているという内容が、次に報告を受ける機会があるのであれば、お示しいただくとありがたいと感じます。

それから、例えば知的に遅れのある子供たち、特別支援学校に通っていらっしゃる生徒さんの職場の開拓はなかなか難しいなというの、私自身も現場のいろんなところを見させていただくと感じる場所ですけれども、新規の職場を開拓するんだということは書いてあるんですが、具体的にどう動いていくのか。岩永委員もおられますけれども、経済同友会のどこかで研修をされるとか、中小企業家同友会の何かの中で研修をされるとか、そういうことも一方で必要なのかなと思ったりもするものですから、次期計画でもあったらいいかなと思うんですけれども、とにかく具体的に、職場開拓もですし、職業開拓もどのようにやっていったらいいのかなというのを大変気にしているところです。

もう一方で、学力向上も兼ねるんでしょうけれども、最近思うのは、特別支援学級の、あるいは通級による指導を利用する子供たちが非常に多くなったという印象があります。もちろん支援学校が増加している状況があると思うんですけれども、そう考えたときに、これはどういう理由で増えているんだろうと。様々な見解もあると思うんですけれども、通常の学級での指導力、そういうところがどうなのかなというのは一方で課題にしなければならいんだろうと認識をしております。国は「誰一人取り残さない」というキーワードをここ最近ずっと言い続けていると思います。先ほど学習内容の理解度のところでも課題があって、坂梨委員も具体的なコメントをされておられましたけれども、一人一人を取り残さずに、どのように通常の学級の中で子供たちと関わっていくのかというところが問われているんだろうと思うので、その辺りのところが、第3期の計画でも明らかになって、さらに今後策定されていく第4期の計画の中でも明らかになっていくといいかと期待をしているところです。

【ハツ塚委員長】

河田委員、ありがとうございました。こちらも御専門を背景に、掛け声とかキャッチフレーズではない実質・具体的な部分というものを充実また評価してほしいという、大変重要な提言と理解いたしました。その意味では、第3期の確認以上に、次の議題の第4期計画にも直結する内容かと思しますので、後ほどの議論でもまた改めて、第3期を振り返る形での御議論をいただければいいのかなと思っております。

もう少し時間がありますので、この第3期プランの進捗状況について、御質問、御確認が他の委員の皆さんからありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【森委員】

御説明ありがとうございます。資料4の11ページ、「魅力ある学校づくり」のことでお尋ねをしたいと思います。県立高校の魅力化ということで、今進めていらっしゃるころかと思えます。この3年の成果と課題を見ると、定員の充足率としては令和4年度から5年度にかけてポンと上がっている。そこの数字を見ていくと、中卒者が増えているんだけれども、募集定員を絞り込んでいる。その結果、充足率が上がっていると読み取れるのかなとも思います。一方で、ここ3年取り組んでこられた魅力化の成果といった

ものも確かにあると思っています。私は日々新聞を作っていますけれども、各地から上がってくる話題として、県立高校の生徒の頑張りということが日々伝わって参ります。本当に一生懸命先生方が頑張っておられて、生徒もそれに応えて、探求型、学びを深める、そういった学習の成果を、紙面を通して私も感じているところです。それが地域の活力にもつながっているとしっかりと感じています。

そこでお尋ねしたいのは、そういった魅力化の成果といったものが、現時点でどこまで広がっているのか、どのように評価をされているのかといったところをお尋ねしたいと思います。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。事務局からお願いします。

【高校教育課】

高校教育課でございます。今お話いただきました魅力化の成果ですが、なかなか数値化できるものはないんですけれども、お手元の資料にも書いてありますように、重要な取組を一つ一つ丁寧に進めているところでございます。学校の中での教育を充実させるとともに、例えば、県立高校が50校あるんですが、今までは、それぞれの学校での教育をしっかりやろうという目線でやってきたんですが、県立高校が50校あるということは、専門高校もあれば普通高校もあれば、地域を含めていろんな種類の学校があるので、お互いがやっていることを横に連携させるともっと面白いことができるんじゃないかということで、資料の6番にある「県立高校 OneTeam プロジェクト」というものを魅力化の一つとして取り組んでおります。新聞等々でも取り上げていただいている中に、実はその取組がいくつも入っておりまして、例えば、海の学校と山の学校のつながりとか、専門高校と普通高校とのつながりというようなことを、今少しずつやっていて、それを各学校の地域の生徒さんたちにまた見ていただいたりしております。例で申し上げますと、人吉球磨では県立高校は4校、特別支援学校1校の計5校でございます。この5校でお互いが学んでいることの学習成果を発表する、これも OneTeam プロジェクトの中でやっています。地域の中学生とか地域の保護者さんとかにも来ていただいて、ホールを借りて、そこでそれぞれの学校の発表をしたりと、一つ一つの小さな積み重ねですけども、それで各地域の皆さんに、どういうことを今学校でやっているのか、学校の中においでいただかないとなかなか分からないところもありますので、できるだけ外にアウトプットができるような形で取り組んでいるところでございます。

また、先ほど定員充足のお話をいただきました。今年度は少し上がっているということになりますが、実は中学卒業者が500人弱くらい増えておりまして、定員が160人減になっているんですが、今回それを上回る数の生徒さんに県立高校を御希望いただきまして、定員割れの数は前年から比べると700人弱くらい減っているということで、本来の子供さんの増加から考えると、例えば私立高校もありますので、公立と私立でバランスを取るとこんなには増えないんですが、今回は割と県立高校を選んでいただけたのかなと思っています。これが魅力化の直接的な成果かどうかはそう明確になかなか

言えないところもありますが、精一杯県立高校の魅力を発信しながらやっているというところがございます。

あと一つ参考までに。昨年度から、「学びの祭典」という県立高校50校が集まって、それぞれの学校での探究活動や研究成果を発表する会をグランメッセでやっております。昨年度は3月に行いました。今年度は12月23日の土曜日に、グランメッセで開催する予定でございます。昨年度は、一般の方を事前申し込みなしでどうぞということにしましたところ、1,800人くらいに会場いただきました。今年も是非、それ以上にたくさんの方に見ていただいて、県立高校の魅力を感じていただければなと思っていますところでは。

【森委員】

御説明ありがとうございました。そういった取組が、特に中学生・小学生、これから高校に進む子供たちにできるだけ届くように、しっかりと情報発信にも努めていただきたいと思います。定員割れの状況は、改善しているとはいえ、熊本市への一極集中が加速している状況かと思えます。地域の学校であるからこそできる学びもあるかと思えます。そういったところをそれぞれの学校で深掘りをしていただいて、さらに魅力化を図っていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。つつい高校をピラミッドの序列のような意識で捉えがちになりますけれども、そうではなく、多様なバリエーションに富んだものがある方が、中学生にとっても選択の余地も広がり居心地も良いという大変重要な論点かと思えます。ありがとうございました。

申し訳ありませんが、次の議題の時間を取る必要もでございます。当然第3期の反省・振り返りも含めての第4期の議論になると思いますので、そちらの方でまた第3期の御質問等をいただければいいかと思うんですけれども、今すぐにこれだけは議題（3）について確認しておきたい事項がある委員はいらっしゃるでしょうか。

それでは、議題（3）はいったん区切りとしまして進めさせていただきます。

●議題（4）国の第4期教育振興基本計画について

●議題（5）第4期教育振興基本計画の施策体系（たたき台）について

【ハツ塚委員長】

続きまして、議題（4）国の第4期教育振興基本計画について、及び議題（5）第4期教育振興基本計画の施策体系（たたき台）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（教育政策課）】

資料5を御覧ください。国の第4期教育振興基本計画のポイントについて御説明いた

します。教育振興基本計画とは、教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画であり、国の第4期教育振興基本計画は、令和5年6月16日に閣議決定されました。また、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体においても、教育振興基本計画を定める必要があり、策定に当たっては、国の教育振興基本計画を参酌することとされております。

国の第4期教育振興基本計画のコンセプトは、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つです。「持続可能な社会の創り手の育成」とは、「将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる」、「主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材を育成する」ということです。「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」とは、「多様な個人のそれぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングの向上を図る」、「幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む」ということです。なお、ウェルビーイングにつきましては、下段に記載しておりますので後ほど御覧ください。

裏面を御覧ください。2つのコンセプトを踏まえ、5つの基本的な方針を定めています。1つ目は、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」です。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、国際交流、外国語教育の充実などが盛り込まれています。2つ目は、「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」です。個別最適・協働的学びの一体的充実や、インクルーシブ教育のシステムの推進による多様な教育的ニーズへの対応、ICT等の活用による学びなどが盛り込まれています。3つ目は、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」です。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や、家庭教育支援の充実、生涯学習などが盛り込まれています。4つ目は、「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」です。GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等の推進や、教育データの分析・利活用の推進などが盛り込まれています。5つ目は、「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」です。学校における働き方改革の更なる推進や、子供を含む関係者との対話を通じた計画の策定などが盛り込まれています。議題（4）の説明は以上です。

続きまして、資料6をお願いいたします。第4期教育振興基本計画の施策体系（たたき台）について御説明いたします。次期計画となる第4期教育振興基本計画の施策体系のたたき台として、「取組の基本的方向性」「取組事項」「次期計画で新規・拡充・強化する主な施策項目（キーワード）」を記載したものです。TSMCの進出や新型コロナウイルス感染症の5類移行などの社会情勢の変化などを踏まえ、第3期教育プランの施策体系をベースに、下線の部分の見直しを行ったものです。

資料一番左側に、先ほど御説明しました、国のコンセプトと5つの基本方針を記載しております。そして、5つの基本方針を第4期計画のどこで参酌しているか分かるよう、

「取組の基本的方向性」の右側、点線四角囲みの中に、基本方針に対応したローマ数字1から5までの番号を記載しております。

見直しを行っております下線部分について御説明します。まず、「取組の基本的方向性」の「②安全・安心に過ごせる学校づくり」に位置付けております「取組事項」の「7学校の防災・安全対策の推進」です。これは、もともと「取組の基本的方向性」の「⑦子供たちの学びを支える」に位置付けておりましたが、学校の安全・安心に資する取組であるため、移管しました。次に、「取組の基本的方向性」の「⑤産業人材、グローバル人材の育成」と、その「取組事項」の「16産業人材の育成とキャリア教育の充実」です。TSMCの進出を契機とした半導体人材の育成など、産業人材の育成が急務となっていることから、産業人材に係る記述を追加しております。また、「取組の基本的方向性」の「⑦子供たちの学びを支える」に位置付けておりましたが、「新型コロナウイルス感染症等への対応」を削除しております。最後に、「取組の基本的方向性」の⑩及びその「取組事項」34に、「子供からの意見聴取・対話」を追加しております。国の基本方針を踏まえたもので、計画策定・フォローアップに当たり、子供からの意見聴取・対話を行うものですが、意見聴取・対話の方法については、次回の委員会において検討いただく予定です。

なお、お示ししております施策体系はあくまでたたき台でございます。社会情勢の変化や専門的知見、地域や現場の実情などを踏まえ、次期計画に盛り込むべき取組、新規・拡充・強化すべき施策につきましては、是非忌憚のない御意見をいただければと思います。また、来年は新しい知事のもと、次期県総合計画を策定されますので、それらとの整合性も図りながら進めたいと考えております。議題（5）の説明は以上です。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。議題（4）国の第4期教育振興基本計画について、議題（5）第4期教育振興基本計画の施策体系（たたき台）について、事務局から御説明をいただきました。こちらは大変広範囲にわたっております。また、先ほどの議題（3）の第3期の振り返りともおのずと連動する内容かと思えます。先ほどの振り返りの質問もあろうかと思えますし、また、たたき台の具体的な項目について、御質問や御提言等、是非、御専門に即して、御意見をいただければと思います。委員の皆さんから、順不同でお願いできればと思います。ある程度時間があるかと思えます。特に御発言のない委員の方も、1回は御発言できる余裕が十分あろうかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

【岩永委員】

5つの基本的な方針ということで、新たにに取り組むことも当然あろうかと思えますけれども、現場の先生たちが今やっていることにプラスで、また新しいことに取り組むようになったら、慣習でやっていることをそのままやって、また新たに仕事が増えるということになったら、先生たちの働く時間は減らすことができないので、もうやってはいけなとか禁止事項とかをきちんと行ってあげないと、真面目な人はずっと仕事することに

なるので、その辺りは考えていただきたいかなと思います。

それから、産業人材。半導体関連の進出ということも当然あるんですが、確か半導体の魅力を伝える予算がついてますよね、900万円くらいでしたけど。小さい子たちは純粋なので、半導体の魅力を伝えたら、みんな半導体関連に行きたいと思っちゃうんですね。だけど、全産業で人が足りない中で、じゃあ農業は誰が守っていくんだ、半導体以外の二次産業はどうするんだ、サービス業はどうするんだ、それこそ小学校の先生になりたい人がいないと。そういうことも踏まえて、すべての産業の魅力を伝えていただきたいと思います。

【ハツ塚委員長】

岩永委員、ありがとうございます。大変深く首肯させていただきました。増やすだけでなく減らすことも必要ではないか。また、半導体を主軸にしながらも、その広がり、各分野に目配りをするべきだという視点、大変重要な点だと私も理解したところでございます。ありがとうございます。

【高崎委員】

熊本大学の高崎です。第3期くまもと「夢の架け橋」教育プランについて、いろいろ成果と課題を整理していただいてありがとうございました。何人かの委員の方から出ていましたけれども、指標が数値で出ていて、それを達成したかどうか、数字があるとそちらに目がいってしまいがちなんですが、教育もエビデンスが必要だということでそういう形になっていると思うんですけれども、もう一つ思ったのは、課題にこういうものがありますと示されるときに、なぜそれが課題になるのかとか、どういう原因で今達成してないのかということ、いろいろ調べられた要因同士を組み合わせ、これがこうだとよくいってないとか、こういう条件だとよくいっているというような分析をされているのであれば、是非何かのときにお示しいただければありがたいかなと思います。こういう要因のときは上手くいくとかいかないとかという条件が示されれば、それはそれでエビデンスだと思うので、そういうことがあるといいのかなと思いました。

また、第4期のたたき台も詳細に検討していただきまして、素晴らしいなと思ったんですけれども、気になっているのが、「②安全・安心に過ごせる学校づくり」のところ、いろんな子供たち、多様な子供たちということの想定の中に、具体的にはどんなことが入っていらっしゃるのかなと思ってまして。いじめだとかいろんな具体的な課題を解消しようということで、何か起こったときの対処という点が、今は割と中心だと思うんですけれども、もっと予防という観点でも、何か検討できると第4期としてはいいのかなと思いました。

あとはTSMC関連で、外国に関連する子供たちがいっぱい、これからも熊本に来ると思うんですけれども、その子供たちの教育機会の確保が⑤のところに入っていて、ここは産業人材・グローバル人材の育成という項目だと思うんですが、そういう子供たちを、産業人材とかグローバル人材とか国際化の観点で育てるというよりも、その子供たちが熊本に来て、ちゃんと教育を受けられたり育っていけるようにというサポートの視点

が必要かなと感じました。だから、どちらかという、②とか③とかで対応されることもあるのかなというのと、もう一つは、その外国籍の保護者の方の支援も必要なのかなと感じました。御検討ください。

【ハッ塚委員長】

高崎委員、ありがとうございました。先ほどの議題（3）の内容、振り返りが当然新しい計画にも必要という御指摘と思います。数値上はあまり上がってないけれども、背景としては、実はいい線をいっていたとか、そういったつながりの部分を、さらに御検討いただき、また、明らかにしていただければ、我々としても参考になるという御指摘ですね。また同時に、大変これも重要な指摘と思います。目に見える項目の、その背景・つながりという点でしょうか、産業人材、TSMCでも、それと同時に国際理解とか異文化理解、お互いを支え合う、相互の親睦にもつながる等々ですね。その意味では項目の見直し、さらに組み替え等の可能性もあるという、こちらは大変前向きな御指摘だったと理解しております。ありがとうございます。

【河田委員】

追加でよろしいですか。

【ハッ塚委員長】

どうぞ。

【河田委員】

今の高崎委員の御発言に追加と質問を加えてなんですけれども。私は今、私の大学で教職必修科目の特別支援教育論というものを教えているんですが、その項目の中では、いわゆる母語に課題を抱える子供たちの対応のことを必ず触れなさいということが実は言われていて、特別支援教育の分野でも、配慮をなささいということの意味してるんだと思うのです。そう考えますと、日本語指導の充実というのがこの④の並びには入っていると思うので、②、③、④のところに確かにあった方がいいのかな、多様な子供たちを支えるという観点なのかなあということも思ったのが一つでした。

それと、ここに長寿命化計画という言葉が出てくるんですけど、これは何を意味しているのか、ここにある意味は何かを聞きたくて。これは何を意味していますか。

【特別支援教育課】

特別支援教育課でございます。長寿命化計画は、「④障がいや多様なニーズに応える」の「14 県立特別支援学校の教育環境整備」につながるもので、校舎関係、施設整備関係の長寿命化計画ということで、施設の充実ですね、これに取り組んで参りたいということでございます。

【河田委員】

そういうことですか。どういう意味なのかなと思って、言葉が馴染みそうで馴染まなそうな感じの言葉だったので、お聞きしました。施設設備の充実の中で私が一番気にしているのは、とりわけ、知的障がいの子供たちのための特別支援学校のうち、相当数のところで図書室がないんですよね。ある学校もあるんですが、私はそれがとても、学びの保障になってないと思っているんです。子供たちの数が増えて、特別教室がある意味なくなっているような現状も正直あるかと思うんです。これは由々しきことだなと私は思っているの、なおさらインクルーシブ教育を推進していくということであれば、特別支援学校もきちんと基盤整備をして、前進していく必要があると思います。併せて、先ほど発言しましたけれど、通常の学級の対応も含めて、幅広く柔軟に、かつ弾力的に、教育が展開されることが、国連が勧告をしているインクルーシブ教育への、あるいはその指摘をクリアする一つの重要なポイントになるかなとも思っておりますので、この長寿命化計画をさらに一層の推進くらい書いていただいてもいいのかもしれないけれども、進んでいくことを期待したいと思っております。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。長寿命化は校舎関係ということを確認したと同時に、またそれ以上の環境の整備ということですね。本当に大変重要な御指摘と思います。また、いくつかの項目、共通するものとか、あるいはかぶるものを、縦割りでバラではなく、一石二鳥的に連動するものがあるんじゃないかというのは、現場の教員の負担を軽減するという意味でも重要な論点が含まれているかなと思います。ありがとうございます。

特にまだ御発言のない委員からも、忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

【吉田委員】

吉田でございます。お礼かねがねもあるんですけど、高校の教育関連については、県から、いろいろとプランを一生懸命に考えていただいて、支援もいただいているので、私たちはとても感謝しているところです。その中で、さきほど、特別支援の話がありましたけど、今私が育友会会長をします、天草拓心高校の校舎の中に、支援学校も一緒に入っています。それで、いろいろと、少しずつではありますけど、支援学校と共同で文化祭の出し物とか、市でやっている遊園地とかがあるんですけど、そこで一緒にいろんな学校、天草の高校が寄り添って、地域と一緒にボランティア的な活動を天草ではやっています。

その中で、お礼もあるんですけど、教育関係で、私が幼稚園・保育園、小学校・中学校・高校と見てきたときに、中学校の先生の教育を、もう少し考えた方がいいんじゃないかなと。個人的な意見ではあるんですけど。幼稚園とか保育園から小学校に上がって、小学校の先生たちは一生懸命、一人ずつ、子供目線で考えていらっしゃるんですよ。また、高校に入ったら進学・就職もあるので、子供たちを就職・進学させるために、子供目線でされているんですけど、中学校の先生は、高校受験のためというのが見え隠れす

る先生が多い感じがします。一生懸命されている先生もいるんですけど、多くの先生が、高校受験に向けて生徒を育てているんじゃないかとかいう感じがあって、以前も、先生たちに「頭ごなしには怒らないでください。まずは話を聞いて、良き悪きを判断して、注意をしてください」ということをよく言っていました。見た目だけで、本当は悪いこととしてないんですけど、ワーワー騒いでいると怒られる、でも本当はいいことをしていたということもあるので。私の地域で目が届くところは変わりつつあるんですけど、転勤とかで来られると、また1からの感じがあって、なかなか根付かないなというところがありますので、高校受験もあると思うんですけど、もしよかったら、子供目線というところをもう少し、生活に関して、いろいろ柔軟な対応をしていただければと感じているところなので、そこの御指導をいただければなと個人的に思います。

あとは、このプランも、いろいろ考えていただいて本当に助かっていると思います。私も支援に関しては、今いろいろと助けていただいている部分もありますので、本当に支援員さんとか先生たちに感謝をしております。これをそのまま一人一人、国が言っているように、こぼれないようにしていただきたいなというのがあります。

少し長くなりますけど、天草市の馬場市長とともに、天草を一つにしようということで、教育にも関連するんですけど、プロジェクトを立ち上げようとしています。これは一人も取りこぼさないということで、0歳から高齢者までを、地域で見守りながらつなぎ合って支えて、一人一人の役割を果たしてということで、今、いろんなところでボランティアとか企業さんとかがやっていることを一つにまとめて、幅広く支えていこうというプランを立ち上げようとしていますので、もしかしたら、教育委員会の方にも、県の方とか、いろんなところで、御支援とか御指導をいただく部分があると思います。

また、私たち保護者、PTAに関してですが、支援学校だけではないと思うんですけど、障がいを持った方が就職するにあたって、保護者がもう少し考えた方がいいかなということで、就職が途中で駄目になったりすることがあります。その辺りについての個人的な相談を受けながらも、私たちPTAの方でも、親の学びをもっと深くしながら、健常者の悩み、障がい者の悩みとかそれぞれ違うと思うんですけど、自分の子供が就職したときに、ここは困っているので助けてくださいと言える保護者になってもらえるような教育を、私たちはしないといけないなというのが、高P連の中でもありまして、その協力とかも今後必要になっていくと思います。全てのお子様が、就職して楽しく生活できればなというのを考えているところです。いつもありがとうございます。助かっています。

【ハツ塚委員長】

吉田委員、ありがとうございました。今現在、高等学校で、支援員等が大きな力になっているというお話と、また同時に、これは我々教育関係者が反省しなければいけないところだと思います。昔ながらの中学校の先生的な指導のあり方について、子供と社会が変わる中で、見直すべきことが必要なんではないかということ。そして、そのために人員の研修等の手立ても必要なんではないかという多角的な御指摘をいただいたかと思います。ありがとうございました。

では、千原委員の方からどうぞ。

【千原委員】

熊本県PTA連合会の千原でございます。私は今、上天草市の教育委員も務めさせていただいております。学校訪問に回らせていただいている中で、共通の最大の課題というのは、やはり不登校といじめだと感じております。資料4の3ページに、スクールソーシャルワーカーの配置の更なる充実を進めたという記載がございましたけれども、まだまだ人力的に足りてないのではないかなと思います。具体的な配置の状況ですとか、あとは心のアンケート、こちらは1年に1回実施されているかと思っておりますので、子供たちは日々状況が変わっているの、よければもう少し増やしていただいて、本当に一人も取り残さない環境を作っていただけたらなと思っております。なかなか希望に沿える時間帯に、相談したいときに相談できなかつたり、家の中に閉じこもって、誰にも相談できないお母さんがたくさんいたりするかと思っておりますので、その辺りの状況をもう少し把握していただけたらと思っております。

また、「⑦子供たちの学びを支える」に関して、県外の大学に行って、小学校などの教職員の免許を取られる子供さんが何人もいらっしゃる中で、残念なことに県外の教員採用試験を受けられるんですね。県外の教職員になられるということで、これだけ先生方が不足している中で、なぜ地元に残ってくださらないのか、とても残念な気持ちでおります。どうにか県内に残っていただいて、熊本県の教育を支えていただけるような環境づくりを目指していただけたらと思っております。

【ハツ塚委員長】

千原委員、ありがとうございます。こちらも本当に重要な、我々大学でも痛感している課題でございます。魅力のある現場や県を作る。まだまだ足りないものがあることも事実。その中で、本当に知恵を絞って改善を進めていきたいという、大変前向きな御提言だったと思っております。ありがとうございます。あと5分ほど時間がまだ使えるかと思っております。2巡目、3巡目でも。牛田委員、どうぞ。

【牛田委員】

資料6の中にあります、「取組の基本的方向性」の「③確かな学力、豊かな心、健やかな体」について、右の新規・拡充・強化するキーワードのところを見ますと、やや学力に関することが多いのかなと思っております。この辺はこれからまた詰めていかれるんでしょうけれども、この「豊かな心」とか「健やかな体」の部分、ここは非常に大事じゃないかなと思っております。他の学力であったり、あるいはいじめ・不登校など、すべてにつながることはないかなと思っております。とはいえ、指標という意味では難しいところもあるのかもしれませんが、中教審の資料、新しい国の第4期の策定に関する指標では、「豊かな心」のところ、「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」ですとか、「人が困っているときは進んで助けていると考える児童生徒割合」ですとか、それから「自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合」ですとか、そ

ういったのが例示してありますけれども、そういったことも含めて、この「豊かな心」、それから「健やかな体」も、もちろん体力がコロナ禍で低下したという話も聞きますし、いろんなところがありますけども、これも国の例示では、「朝食を欠食する児童生徒の割合」というのがあります。

私どもの施設を利用した小学生などが、後でお礼の手紙をたくさん送ってくれますので、それに一つ一つ目を通すんですけれども、うちに来てお味噌汁が美味しかったと書いてあるんですね。確かに阿蘇のおいしい水で作っていますのでおいしいと思うんですけど、たくさんの子供たちが書いているので、職員と「そんなにうちのお味噌汁おいしいのかな」という話をすると、「家で食べてないんじゃないですか、お味噌汁を」ということを職員が言ったりしています。もしかしたらそういう要素もあるのかなと。ですから、そういったところも含めて、この「豊かな心」ですとか、「健やかな体」とか、そういった部分を、どうこれから教育の中で進めていくか。そして、それをどう評価して指標を立てて検証していくかというのは、大事じゃないかなと思っています。

先ほど国の計画で自然体験活動と言いましたけど、私どもの施設もコロナ前は延べ利用で10万人くらいの利用がありました。日帰り利用も含めて。それが2万人くらいまで減って、やっと今少し戻ってきて、子供たちのにぎやかな声がするようになりましたので、そういう中で、先ほど言いましたように、子供たちの感想文を読みますと、本当にいろんなことを経験して体験して帰ってくれますので、そういったことを非常に大事ななと思っているところです。学校の中、教室の中だけではできない学びでしたり、体験でしたり、あるいは交流でしたり、そういったことを私どもの施設としては、これから提供しなくちゃいけないなど。職員には、私の今年の重点目標としては、阿蘇の宝を利用して最大限のウェルビーイングを提供するというのを職員に示しているんですけども、そういう中で、子供たちが学校教育と学校外の教育と、トータルで育ててくれればなと思っています。ですから是非、学校教育を含めた全部の教育振興基本計画だと思っていますので、その中では「豊かな心」とか「健やかな体」の部分についても、できる限り反映していただければありがたいなと思います。

【八ッ塚委員長】

ありがとうございました。味噌汁ですから決して高価ではありませんけれども、その中でも豊かな経験ができる、それができる熊本というのはそれだけ恵まれた土地であるということも再認識する必要があるのかなと思いました。ありがとうございました。

まだ少しだけ時間がございます。坂梨委員、どうぞ。

【坂梨委員】

「⑨災害からの復旧・復興」の文化財の関係です。阿蘇神社は、12月7日、国指定重要文化財の楼門の竣功祭が行われました。県の教育委員会にも大変お世話になりました。

文化財の担当と話していると、災害が発生したときには、文化財よりもまずは生活の復旧ということで、なかなか文化財の復旧に取り組むだけの余裕がないという中で感じ

ておられたのが、ネットワークの必要性とか、文化財の復旧に今後どう対応するか、そういったシステムづくりが一点。もう一つは、急遽市町村の方にも担当者が配置されているけれども、なかなか専門的に学ぶ機会がないということで、そういった人材の育成。研修も含めてです。この2点ができたら、今後、復旧された文化財をどう引き続き残していくのか、簡単なことですが日陰干しをきちんとしていくとか、そんなところから、文化財が、長く保たれていくのですよという話などもお聞きします。

もしよろしければ、主な施策等も項目として挙がっておりますので、そういった復旧された文化財をどう今後継続して残していくのか、また、それに関わる人たちをどう育てていくのかも、もし検討できるのであれば、していただければという思いで話をさせていただきました。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。「⑨災害からの復旧・復興」も見落としはいけないポイントだと思いますし、それこそTSMCが来ただけで盛り上げるのではなくて、逆にそれをきっかけに新しく、土地のものも振り返るとか、意外なつながりを見つけて、スティーブ・ジョブズみたいな人材がそこから育っていつてくれないものかとか、そうしたスケールの大きな視点も必要なのかなと、私も目を開かせていただきました。

【森委員】

一つお尋ねです。今回の「取組事項」に追加された、「子供からの意見聴取・対話」ですけれども、今県内でも、まず社会的養護を必要とする子供たちへの子供アドボカシーといった取組が広がっていると聞いています。今回「取組事項」に追加をされた背景、理由を教えてくださいなと思っておりますけれども。

【教育政策課】

教育政策課です。基本的には、国から、子供たちの意見を聴取することと示されたものですから、今回入れたところですよ。1人1台端末とか、小中高全員に配布しておりますので、それらを活用して意見聴取等ができないかなど、これから検討させていただきたいと思っております。

【森委員】

ありがとうございます。具体的にはこれからということでしょうけれども、そうした姿勢、1人1台端末活用もそうですけれども、先生方というのは、やはり子供の本当の声を聞き出すプロであると思っております。そういった先生方を育てていただくということも、気を配っていただければと思っております。よろしく願いいたします。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。これからの検討ですから、まさに子供との対話を国の方針として打ち出せたというのは、これは画期的なことであろうと思っております。日々の授業で

の先生方の子供との触れ合いと同時に、また違ったルート、いろんな角度からの対話の可能性を、むしろこれは我々自身が模索をする必要があると考えました。ありがとうございます。

時間が迫って参りましたが、最後にこれだけ言っておきたい、確認しておきたいということ、委員の皆さんからございますでしょうか。

会議の時間、活発な御議論をいただきましてありがとうございます。事務局にも取りまとめをいただけたと思うんですけども、私の方からは、大きく3つほどポイントを挙げていただいたかなと理解しています。

1点目は、「振り返り」ということで、第3期、コロナの時代だったということ、あるいは具体的な指標等々をどう評価するかという点からの振り返りをですね、今日で終わりじゃなくて、第4期を考えるためにやはり重視する必要があるということがありました。

2点目は、「つながり」ということも実感しております。項目として挙げられる以上、細かくなりますけど、「つながり」、テーマ同士のつながっているもの、これとこれは実は同じことだとか、バラでやるよりもまとめてできるというような、そうしたテーマ同士での内部でのつながりも見必要があるということも理解しております。

併せて、3点目、その関連性の「広がり」ということも重要と思いました。教育の問題ですけども、TSMCという大きな動向とか、新型コロナからの復興とか、教育の外からの影響というものも大きい。そうした目でもって見るということ、あるいはその地域ごとの個別のつながっている、広がっている取組を共有するといったようなこと。

そういった、「振り返り」、「つながり」、「広がり」ということが、今後重視していただくべきポイントかなと理解したところでございます。その上であえて申し上げさせていただくならば、現場の先生方が負担にならない、むしろ前向きに取り組めると。余計な仕事が増えるんじゃないくて、本当に子供のことだったらどこまでも働けるのが教員だと思いますし、その力を発揮して子供たちが笑顔になれるような、そうした施策を作っていただければと思っております。

大変に雑ばくなまとめをさせていただきましたけれども、以上で議題（4）（5）の区切りとさせていただきます。ありがとうございました。

●議題（6）今後のスケジュールについて

【ハッ塚委員長】

それでは、議題（6）今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いします。

【事務局（教育政策課）】

資料7をお願いいたします。第4期熊本県教育振興基本計画の策定に係る今後のスケジュールについて御説明いたします。

現時点での予定ですが、今回を含め、全4回の本委員会における議論を踏まえ、第4

期計画を策定したいと考えております。具体的には、令和6年3月頃に、第2回委員会において骨子案及び指標の検討、先ほど森委員から御質問がありました子供からの意見聴取方法の検討につきましても、この会で検討させていただきたいと思っております。来年5月頃に第3回委員会におきまして素案及び指標の検討、パブリックコメントを経て、7月頃の第4回委員会で最終案の検討を考えております。その後10月頃を目途に、計画最終案を策定する予定としております。議題（6）についての説明は以上です。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。ただいまの御説明について、委員の皆様から御質問、御確認等ございますでしょうか。大まかな見通し、予定ということで、子供からの意見聴取等々、今後の検討という形になっているところでございます。

では、今後のスケジュールについてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。議題（6）は以上とさせていただきます。

それでは、以上で本日の議題はすべて終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局（教育政策課）】

長時間にわたり、ありがとうございました。本日いただいた御意見を踏まえて、次期計画の具体的な内容の策定を行って参ります。次回の検討委員会においては、骨子案等について御意見を伺いたいと考えております。次回の日程については3月頃ということで、改めて日程調整をさせていただきます。今後も皆様の御意見を頂戴しながら、より良い計画となるよう進めて参りますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。